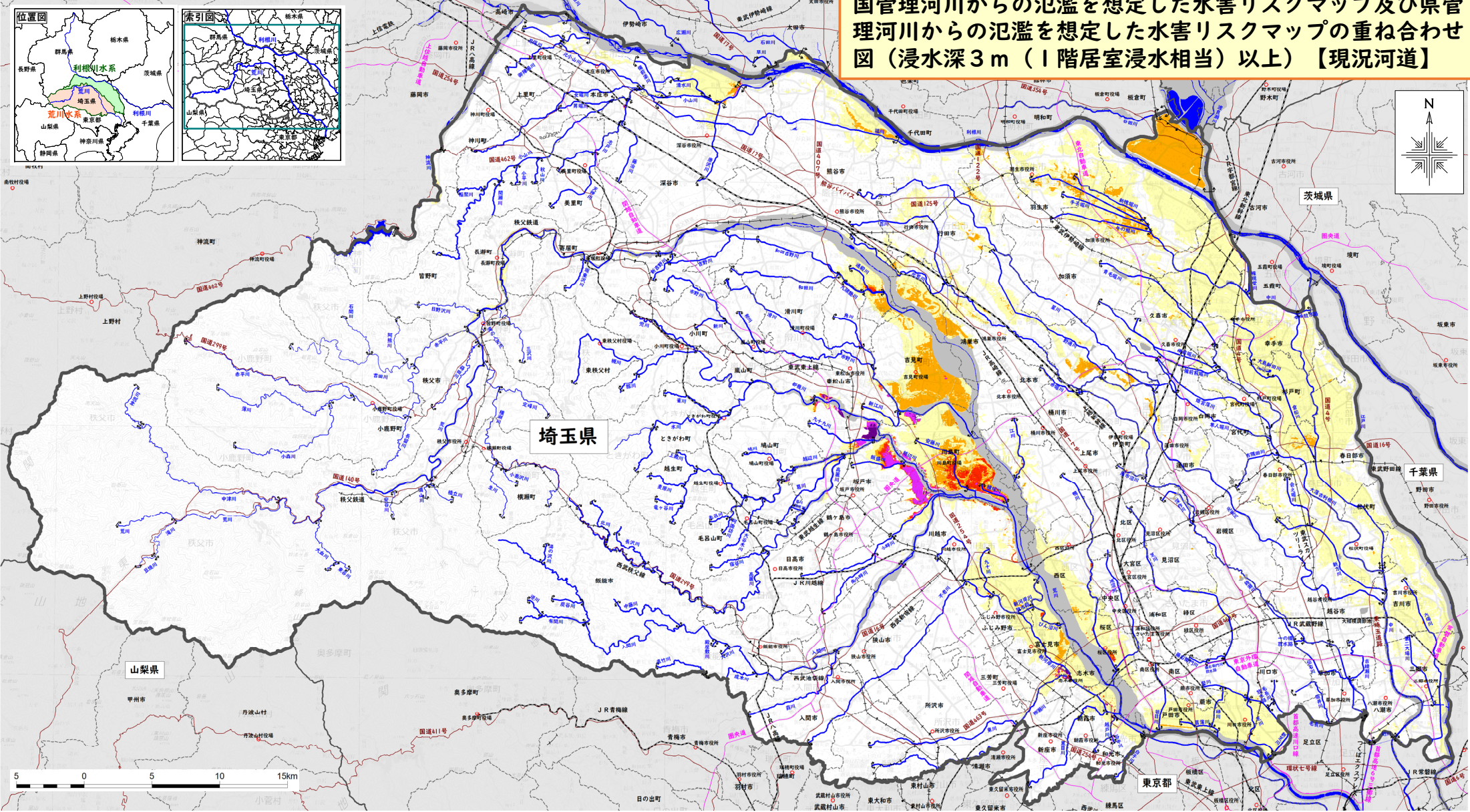


国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ及び県管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップの重ね合わせ図（浸水深3m（1階居室浸水相当）以上）【現況河道】



**説明文**

(1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10（10%））、1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3%））、1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%））、1/100、（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））、想定最大規模の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ねたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水深3m（1階居室浸水相当）以上）を示した図面です。

(2) この水害リスクマップは、埼玉県が作成した水害リスクマップ（利根川水系（小山川流域、福川、中川流域、御陣場川流域、神流川、谷田川、石田川）、荒川水系（市野川、入間川流域、鴨川流域、芝川・新芝川流域、新河岸川流域（埼玉県のみ）、吉野川流域、和田吉野川流域、江川、笹目川、葛蒲川流域、荒川上流域）の県管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ（浸水深3m（1階居室浸水相当）以上）【現況河道】）に、国土交通省が作成した水害リスクマップ（利根川水系（利根川、中川・綾瀬川、渡良瀬川）、荒川水系（荒川及び入間川流域）の国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ（浸水深3m（1階居室浸水相当）以上）【現況河道】）を重ね合わせたものであり、他の都県管理区間からの氾濫等による浸水は重ね合わせしていません。

(3) (2)のそれぞれの水害リスクマップのもととなるシミュレーションの実施にあたっては、対象となる河川以外の氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーション結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水想定区域内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。なお、シミュレーション結果は、埼玉県内のみを表示しています。

(4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき指定・公表したものを表示しているため、河道条件等が異なります。

(5) この水害リスクマップの作成にあたっての基本事項等については、(2)に記載した各河川・流域の水害リスクマップを確認ください。

公表年月日：令和6年11月18日  
 ※この水害リスクマップは、水防法に基づく図ではありません。

凡例

- 高頻度（1/10）
- 中高頻度（1/30）
- 中低頻度（1/50）
- 想定最大規模
- 対象となる河川
- 河川等範囲
- 市区町村界
- 主な鉄道（JR）
- 主な鉄道（JR以外）
- 主な国道
- 主な高速道路

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 45）